

巻頭言 新評価システムの手応え

内部質保証システムの確立を促すものと期待



大学評価判定委員会
委員長 佐藤 東洋士

新評価システムは、試行評価を経て昨年度9大学の評価で初めて適用されました。試行評価を終えた段階の前号で、私は「より客観性と効率性が高まったと感じた」と評しましたが、その見解をより実感することとなりました。

まず、客観性の向上ですが、新評価システムが受審校に求める「エビデンスに基づく自己判定」について、各大学から自己点検・評価の作業工程に一部の教職員のみではなく全教職員が関わったこと、またエビデンスとしてより客観的な授業評価アンケートや修了生意識調査を用いたことなどが報告されており、各大学が客観性の確保に努めていることが認められました。

効率性の向上という点では、新評価システムの評価基準が「四つの基本的・共通の事項に精選」されたことにより、評価される側もする側も重複を回避することができました。更に、エビデンスが基準項目ごとに示されることで、書面調査がよりスムーズに行われました。

また、新評価システムの特徴となる「大学独自の基準設定」について触れますと、今回は9大学全てが独自の基準を設定し、社会貢献・地域貢献、国際交流、生涯学習、eラーニング、生涯医師養成・研修、産業看護分野研究などに関する取

組みについて自己評価しています。それぞれについて大学の理念・目的を反映した特色ある取組みとなっており、新評価システムが大学の個性・特色を生かした機能別分化という点でも寄与していることが理解されます。

なお、今回の課題を挙げるとすると、「エビデンスに基づく自己判定」について、「自己判定」の解釈や、エビデンスの内容・分量などについて各大学において若干の隔りがあるため、更なる意見交換と考察が必要だと思えます。また、「大学独自の基準設定」については、より明確な設定のあり方を目指して更なる検証を行い、各大学が設定しやすいよう改善していければと考えております。

今回、9大学へのアンケートでは全ての大学で「大学の改革・改善を促すことができた」とご回答いただいております。当機構の大学評価は、発足時より受審校との対話を通じて教育の質の向上を図ることを強く意識してきましたが、新評価システムでもこの姿勢が変わることはありません。これからも新評価システムが各大学にPDCAサイクルを内包した自律的な内部質保証システムの確立を促すものであることを期待しています。

CONTENTS

巻頭言 ▶ 新評価システムの手応え	1
報告 ▶ 平成 24 (2012) 年度 評価結果	2.3
STUDY ▶ 評価システム 大学・短期大学同時受審	4
インタビュー ▶ 経済界から見た認証評価	5
データ ▶ 「エビデンス」の適切性	6

Q & A ▶ エビデンス集(データ編・資料編)について	6
平成 25 (2013) 年度 事業計画	7
From JIHEE	7
役員等名簿 & 会員校一覧	8

新評価システム実施初年度は全 13 大学が「適合」

平成 24(2012)年度は、新評価システムで初めての評価の実施になりました。第 1 回は試行評価から切換えの 4 大学、第 2 回は 9 大学の評価を行い、いずれも「適合」と判定されました。また、旧評価システムで行った再評価では 3 大学が「認定」、1 大学が「不認定」になりました。

学修支援と独自性のある取組みが高い評価

平成 24(2012)年度認証評価は、例年とは異なり 2 回行われました。第 1 回は試行評価から切換えの 4 大学の認証評価を行い、全て「適合」との評価結果を平成 24(2012)年 6 月に公表しました(前号で既報)。

第 2 回認証評価は 9 大学からの申請を受け、全てを「適合」としました。新しい評価システムでは、「自主的な質保証のための本来的な自己点検・評価」をめざし、大学は「自己点検評価書」において基準項目ごとに「自己判定」を行うことが求められています。9 大学は全ての基準項目で「満たしている」と自己判定しており、書面調査、実地調査を経て、それらが検証されたこととなります。

「優れた点」では、基準 2(学修と教授)についてのものが目立ちました。中でも、「出席カードを通して学生の疑問に次回の講義で答える仕組み」「特色ある語学学修法の工夫・開発」など、積極的な学修支援が取上げられました。また、「建学の精神や使命・目的の具現化に向けたプロジェクト」「米国の先進事例を参考にした自己点検・評価項目を策定」といった独自性のある取組みも、優れていると評価されました(表 2 参照)。

9 大学のうち 6 大学に計 13 の「改善を要する点」の指摘がありました。新評価システムでは、「適合」の場合でも、評価報告書で「改善を要する点」がある基準は「概ね満たしている」との判定になり、その「改善を要する点」について、原則として 3 年以内に改善報告書などを公表し、提出する必要があります。収容定員・入学定員充足率の低さや、それに起因する財務状況を問題視するものが最も多く、5 大学が充足率の早急な改善や定員確保に向けた計画の策定を求められました。

また、「参考意見」では、保健室などの学生サービス、財務情報の公開の形式、評議員会への出席状況などが指摘されました。

6 年で 2 回目の受審が 3 大学

旧システムからの大きな変更点として、「エビデンス集(資料編)」は評価機構が提示する「エビデンスの例示」に基づいて大学が独自に作成し、提出することが挙げられます。初年度のため大学側には認識の違いが多少あり、評価チームが「書面質問」で多くの追加資料を依頼したケースがありました。

また、「使命・目的に基づく大学独自の基準」は、9 大学が全て設定し、自己点検・評価を行いました(3 ページ囲み記事を参照)。

なお、9 大学のうち、広島文教女子大学、別府大学、明海大学の 3 大学は当機構で 2 度目の評価でした。認証評価は 7 年以内ごとに受けることが義務

表 1 平成 24(2012)年度評価結果の概要

- 第 1 回認証評価で「適合」とした大学 ▶ 4 大学
桜美林大学/金沢工業大学/神田外語大学/文化学園大学
- 第 2 回認証評価で「適合」とした大学 ▶ 9 大学
※☆は改善報告書の提出を求めた大学
☆サイバー大学/札幌大谷大学/☆事業創造大学院大学
/☆日本教育大学院大学/広島文教女子大学/☆別府大学
/☆明海大学/☆四日市看護医療大学/了徳寺大学
- 再評価で「認定」とした大学 ▶ 3 大学
※()内は認証評価受審年度(以下同じ)
四條畷学園大学(平成 22(2010)年度)/東亜大学(平成 21(2009)年度)/日本橋学館大学(平成 22(2010)年度)
- 再評価で「不認定」とした大学 ▶ 1 大学
愛国学園大学(平成 21(2009)年度)
- 改善報告等により「改善が認められた」とした大学
愛知産業大学(平成 21(2009)年度)/エリザベト音楽大学(平成 22(2010)年度)/静岡英和学院大学(平成 22(2010)年度)/昭和大(平成 20(2008)年度)
- 改善報告等により「概ね改善が認められた」とした大学
星槎大学(平成 22(2010)年度)/日本橋学館大学(平成 22(2010)年度)

付けられています、いずれも1年早い6年目での受審でした。

旧システムでの再評価は5大学

再評価は5大学の申請があり、いずれも平成22(2010)年度までの認証評価結果「保留」を受けての申請でしたので、旧評価システムで評価が行われました。

認証評価で「保留」となった基準について調査が行われた結果、3大学が「認定」、1大学が「不認定」と判定されました。「認定」の大学には認証評価受審年度に遡って7年の認定期間が設定されます。

なお、日本薬科大学は、財務の改善状況の確認が必要なため、平成25(2013)年度の継続審議となりましたが、審議の結果、平成25(2013)年6月に「認定」と判定されました。詳細は当機構のホームページに公表されています。

今後は改善報告書を大学が公開

改善報告書の審査については、6大学から改善報告書などの提出を受けました。全てが予算や決

算の審議方法など、理事会と評議員会の運営方法に関する不備についてのもので、2回にわたる改善報告等審査会での審議と大学評価判定委員会での審議の結果、4大学が「改善が認められた」、2大学が「概ね改善が認められた」とされました。

表2 主な「優れた点」

基準	内容
1	建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的の具現化に向けて、「育心育人21」や「文教スタンダード21」を展開し、そのまとめとしてプロジェクト報告書「文教らしさ」「文教のかたち」を作成していることは、使命・目的及び教育目的の適切性を検証する試みであり評価できる。
2	「出席カード」を通して学生の理解度を確認することや学生からの疑問などに次回の講義で答えることにより迅速で双方向的な学修支援がなされている点は高く評価できる。
2	学生の「英語コミュニケーション・スキル」の養成を目的とした「BECC」での取組みは学生の新しい学び方を提案する施設であり、一人ひとりに対応した語学学修法を提供するための教授方法の工夫・開発を行い、その成果を挙げていることは評価できる。
3	監査役による監査による監査報告書が、問題点の指摘、改善提案、対応が区分された表になっているなど、単なる指摘にとどまらず、対応までをフォローできる形式になっている点は評価できる。
4	インターネットによる遠隔教育に関する点検・評価項目を、米国の先進事例を参考に、独自に策定し、自己点検・評価に反映させていることは、優れた取組みであり、評価できる。

「使命・目的に基づく大学独自の基準」とは

新システムの4基準は、基本的かつ最小限な事項にとどめています。この4基準に加え、大学は独自に「基準」「基準項目」「評価の視点」を設定し、自己点検・評価をすることが求められます。これは、大学が使命・目的に掲げ、個性・特色として重視している領域を確認し、独自性のある自己点検・評価を行うことが新評価システムの目的の一つだからです。大学独自の基準は、概評は付しますが、判定はしません。

平成24(2012)年度は、国際交流、社会連携、地域貢献といった「基準」を設定した大学が多く、「基準項目」は1～4個、「評価の視点」は1～6個でした。4基準と同様にエビデンスの掲示が求められるので、図表や写真などを用いて、記述を工夫している大学もありました。

平成24(2012)年度認証評価での大学独自の基準

国際交流に関するもの

国際交流、国際交流・連携

社会連携に関するもの

社会連携、地域社会との連携、地域社会への貢献、社会貢献・地域貢献、地域貢献、地域社会との連携協力・地域社会への貢献、地域における生涯学習拠点の形成

研究活動に関するもの

特色ある教育・研究と社会貢献、研究活動、産業看護分野の研究と発展への貢献

その他

生涯にわたる歯科医師養成・研修構築、自立性と異文化理解、eラーニングの実施体制

同じ年度に同一法人内の大学と短期大学が当機構で認証評価を受けることを、「大学・短期大学同時受審」と呼んでいます。提出資料の一部を同様にできる、実地調査を合同で行えるなどの利点があり、今年度、初めての大学・短期大学同時受審が進行中です。当欄では、大学と短期大学の評価の違いや同時受審の流れ、特徴について説明します。

◆ **評価基準・方法は同じ**

当機構は、同法人に短期大学を持つ会員校からの要望を受けて短期大学の認証評価を始めた経緯があります。従って、同時受審も想定して、大学と短期大学はできる限り同じ基準、同じ方法で評価します。

表1では大学と短期大学の評価の類似点について記載しています。

評価基準と評価方法(評価スケジュールなど)は大学・短期大学で同様です。ただし、基準1の趣旨、基準項目2-7の五つ目と2-8の六つ目のエビデンスの例示、大学・短期大学が独自に設定する基準の例示は異なります。

自己点検評価書などの資料は個別に作成し提出する必要がありますが、基準3(経営・管理と財務)など大学と短期大学で分けて作成する必要がないと判断できる場合は、同様の記述が可能です。エビデンス集(データ編・資料編)も同じ考え方で作成します。

評価チームは大学は5人、短期大学は4人を原則としてそれぞれ編制します。ただし、経営・管理、財務などは同一の評価員になることもあります。

大学と短期大学の判定委員会は、別組織でメンバーも異なりますので、同時受審の場合もそれぞれの判定委員会にて判定を行います。

表1 大学と短期大学の評価の比較

項目	類似点
評価基準	同じ。ただし、エビデンスの例示などで一部異なる
評価方法・スケジュール	同じ
提出資料	機関ごとに提出
評価チーム人数(原則)	大学5人 短期大学4人
判定	機関ごとに対象の判定委員会 が判定

表2 実地調査を同日程で行う場合のスケジュール例

第1日	
大学	短期大学
9:00 移動	
第2回評価会議(合同)	
10:00 資料・データの点検	資料・データの点検
11:00 顔合わせ(合同)	
12:00 昼食(合同)	
13:00 大学・短期大学責任者との面談(合同)	
14:00 教育環境の視察(合同)	
15:00 教育環境の視察	教育環境の視察
16:00 資料・データの点検	資料・データの点検
17:00 大学関係者との面談(教職員等)	短期大学関係者との面談(教職員等)
18:00 移動	
19:00 第3回評価員会議(夕食含む)	第3回評価員会議(夕食含む)
20:00	

(第2日へ続く)

※一例です。詳細は大学・短期大学ごとに決定します。

◆ **同日程での実地調査が可能**

大学・短期大学ともに、原則、移動日含めて3日間です。同時受審の場合、同日程での開催が可能です。

表2は同日程で実地調査を行う場合の1日目のスケジュール例です。顔合わせや責任者との面談などは合同で行い、基準ごとの面談は大学・短期大学に分かれて行います。

◆ **受審相談について**

短期大学が、認証評価の申請をする前に評価機構と対面で行う相談を受審相談と言います。同時受審をお考えの場合は大学とともに受審相談を受けることができますので、当機構までお問い合わせください。

大学は評価結果を企業に もっとアピールするべきです

当機構の大学評価判定委員会委員の妹尾喜三郎氏に、経済界からの視点で大学認証評価について伺いました。妹尾氏は、認証評価は第二期に入り企業からの注目度が高まってくると考え、自己点検・評価のレベルアップや評価結果の有効利用を望んでいます。

—経済界の認証評価への関心はどの程度ですか。

私を感じる限り、残念ながら関心が高いとは言えません。ただ、私は以前から大学の財務に関して問題意識を持っていました。私のほかにもそういった方はいると思います。認証評価制度はまだ第一期が終わったばかりなので、認知度が高まるのはこれからだと思います。

—企業人として今までの判定結果にどのような感想をお持ちですか。

企業経営に関わっていた立場からすると、これまでは、法令の理解、組織の運営など基本的なことができていない大学が多かったように思います。大学で自己点検・評価が制度化されてまだ歴史が浅いこともありますが、企業だけでなく官庁や自治体なども行っていることですから、大学も課題を設定する段階まで取り組むことを期待します。

—大学の自己点検・評価をどう見ますか。

自己点検・評価は、振返りだけでなく、これまで行ってきたことを整理し、その上で課題を設定することが重要です。企業で自己評価というと、人事考課のプロセスの一つです。個人の自己評価と上司の評価から次期の課題や目標を設定します。これにより会社全体の生産性アップにつながります。自己点検・評価で課題設定までできている大学は少ないように思います。

—大学の財務についてはどのようにお考えですか。

財務状況が悪化している大学が増えています。18歳人口が減っているのが不自然ではありませんが、これには、できるだけ早めの対応が必要だと思います。認証評価の7年以内ごとに1度の



妹尾 喜三郎氏
大学評価判定委員会委員
前株式会社ビックカメラ
取締役副会長

サイクルに合わせた財務計画では、不十分だと思います。できれば、3～5年ごとに計画を立てることが望まれます。

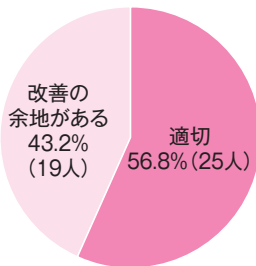
—評価が社会に広く認知されるために必要なことは何でしょうか。

社会のグローバル化は進んでいます。大学でも視野をより外に向けることが大切になるでしょう。コロンビア大学で教えていた経験からすると、米国ではインターネットで授業を公開しています。これも一つの手法であると思います。評価結果を踏まえ、どのように改善したかが見えるよう社会へ発信することも重要だと思います。

—企業から見て大学に何を望みますか。

前職の企業は小売業でしたので、採用の際、初対面の顧客とも店員として適切な対応ができるか、更に、相手の考えを推し測れるかを重視していました。大学は、こういったコミュニケーション能力の育成を重視して教育をしていただきたいと考えます。また、評価では優れた点や独自性などが公表されますから、大学側は企業へのアピールの材料として認証評価を有意義に利用してほしいです。

■大学から提出されたエビデンス集（データ編・資料編）は「自己判定を行う際に根拠となるもの」として適切でしたか



「平成24年度大学機関別認証評価に関するアンケート集計結果報告」より

平成24(2012)年度に評価を担当した評価員を対象に行ったアンケートによると、大学から提出されたエビデンス集(データ編・資料編)について、自己判定を行う際に根拠となるものとして、「適切」が56.8%(25人)、「改善の余地がある」が43.2%(19人)でした。

「適切」と回答した評価員からは、「全体として、自己点検評価書はエビデンスを用いて客観的に記

述されていたと思います」「エビデンスの例示については新しい取組みでしたが、困ったことはありませんでした」などの意見がありました。

「改善の余地がある」と回答した評価員からは、次のような意見がありました。

- 自己点検評価書に記載されている数値と、エビデンス集(データ編)に記載されている数値に整合性がないものがありました。重要な数値にいくつか誤りがあり、非常に困りました。
- 基準項目3-6「財務基盤と収支」では財務三表などがエビデンスとして重要になると思いますが、大学がそれをエビデンス集(資料編)に含めていなかったため、調査に時間がかかりました。
- 提出されたエビデンス集(資料編)は、どの部分を根拠として活用しているのかが分かりづらいと思いました。根拠となる部分をわかるように記してもらえると評価が効率的に行えると思います。

新評価システムでは、エビデンスに基づいて自己評価を行うことが求められます。提出資料作成の参考になるよう、大学から寄せられた主な質問と回答を紹介します。

Q 新システムのエビデンス集(データ編)は従来とどう違いますか。

A 評価基準を基本的・共通的な事項に変更したことに伴い、自己点検評価書のエビデンスとなる必要最小限のデータに精選しました。その一方で、組織の運営やその情報公開が適正に行われているかを見るために、「大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況」や「教育研究活動等の情報の公開状況」を確認するデータを追加しました。

Q 「大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況」について、一部の大学には該当しないものは、どのように記入すればいいですか。

A 該当しない項目については、「-」を記入してください。

Q エビデンス集(資料編)は、どの範囲までのものが該当しますか。

A 自己点検評価書に書かれている内容のエビデンスとして、学則レベルで分かるものや細則まで見なければ分からないものがあります。本文の

内容が確認できるレベルのものを揃えてください。

Q 地域住民との交流を目的としてイベントを実施しましたが、エビデンス集(資料編)として提示できる報告書などは作成していませんか。エビデンスとして、どのような資料が適切でしょうか。

A 開催案内やパンフレット類、委員会の議事録などが該当すると考えられます。自己点検評価書の内容が確認できるものとしてご判断ください。

Q 学則など複数の基準で該当するものがありますが、基準ごとに同じ資料を入れる必要がありますか。

A 異なる基準で同じ資料が該当する場合、必ずしも基準ごとに同じ資料を入れる必要はありません。評価員が調査しやすいように、資料の内容に沿って適切に揃えてください。学則の場合、資料F-3に全文を入れ、基準ごとには該当する部分を抽出する、あるいは「資料F-3の○ページ参照」と記載した用紙を入れるなどの方法があります。

平成 25(2013)年度 事業計画

1. 評価事業

平成 25(2013)年度は、認証評価 31 校(大学 30 校、短大 1 校)、再評価大学 6 校の評価を実施します。7 月には平成 26(2014)年度の評価申請(大学・短大)を受付けます。また、9 月には評価を申請した大学・短大の担当者を対象にした「自己評価担当者説明会」と責任者を対象にした「認証評価大学・短期大学責任者説明会」を開催します。

2. 評価員の養成事業

平成 26(2014)年度の大学評価実施のため、評価員候補者が不足する分野を考慮し、新たに募集を行います。また、短大評価の申請状況に基づき、評価員候補者の募集を行います。

3. 評価に関する調査・研究

次の五つの調査・研究などを行います。

- ①平成 24(2012)年度以降の評価システムについての検証及び改善
- ②学修成果(ラーニング・アウトカムズ)に対する評価の国内外の大学の実情の調査研究と必要に応じた評価基準への反映
- ③専門職大学院認証評価の新分野実施へ向けた調査研究及び検討委員会の発足
- ④会員校などの関係者を対象とした「評価充実協議会」(平成 25(2013)年 7 月 9 日)の開催
- ⑤高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等への加盟及び国際会議への参加

4. 評価に関する広報及び啓発活動

広報誌の刊行、メールマガジンの配信、英文ホームページの充実など情報発信を強化します。また、当機構創立 10 周年記念事業の準備を始めます。

From JIHEE

JIHEEからの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

平成 24(2012)年度活動報告

●認証評価の実施

平成 24(2012)年 4 月～平成 25(2013)年 3 月

第 1 回 4 大学(試行評価からの切換え)

第 2 回 14 大学(再評価 5 大学含む)

●セミナー・協議会の開催

・「平成 24 年度認証評価担当評価員セミナー」

6 月 7 日(東京)

・「平成 24 年度大学・短期大学評価セミナー」

6 月 19 日(名古屋)、6 月 27 日(東京)

・「平成 24 年度評価充実協議会」7 月 10 日(東京)

・「平成 25 年度大学・短期大学機関別認証評価自己評価担当者説明会」12 月 13 日(東京)

お知らせ

●評価申請受付期間を変更しました

平成 26(2014)年度の評価から申請受付期間が前年の 7 月 1 日～7 月末日になりました。申請予定の機関はご注意ください。

●評価員制度を変更しました

従来は大学などからご推薦いただいた方を「評価員候補者」として無期限で登録し、研修会を受講した後「評価員」を 3 年の任期で委嘱していました。平成 25(2013)年度からは、ご推薦いただいた方を「評価員候補者」として 3 年の任期で登録し、評価をご担当いただく年度ごとに「評価員」を委嘱します。

●英文ホームページをリニューアルしました

大学機関別認証評価の実施大綱や評価基準、

年度ごとの適合大学一覧などを英文で掲載していますので、ご活用ください。

●ダイヤルインを導入しました

平成 25(2013)年 4 月 1 日より、事務局組織が以下のとおり変わりました。あわせて、各部署へのダイヤルインを導入しました。詳細はホームページをご覧ください。

- ・総務部(03-5211-5131)
- ・評価事業部(03-5211-5181)
- ・評価研究部(03-5211-5182)

●学修成果に関するアンケート調査の実施

平成 25(2013)年 7 月頃に会員校を対象として、学修成果の検証方法などに関するアンケート調査を実施します。ご協力をお願いいたします。

PeeR (ピア) 第 8 号

平成 25(2013)年 7 月 9 日発行

編集人 石井正彦

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11 第二星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>



左右に配置された流線は<地球>と、両手で作る<輪>をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。また、カラーは高等教育発展にかけるとの情熱を表しました。

当機構へのご意見・ご質問や「PeeR (ピア)」へのご要望はこちらへお寄せください

✉ hyoukakikou@jihiee.or.jp

ホームページからもお問合せいただけます

役員等名簿 & 会員校一覧

(平成25(2013)年7月現在)

役員等名簿

●理事 (18人)

(理事長)

黒田 壽二 (学) 金沢工業大学学長・総長

(副理事長)

相良 憲昭 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部特任教授

(常務理事)

石井 正彦 (公財) 日本高等教育評価機構事務局長

(理事)

青木 二郎 内幸町総合法律事務所弁護士

大沼 淳 (学) 文化学園理事長、文化学園大学学長

木村 正裕 徳島文理大学教授・参事

熊岡 洋一 千葉商科大学名誉教授

小出 秀文 日本私立大学協会事務局長

後藤 淳 (学) 名古屋電気学園理事長・総長

佐藤東洋士 (学) 桜美林学園理事長、桜美林大学総長

白澤 宏規 (学) 桑沢学園常務理事

高柳 元明 (学) 東北薬科大学理事長、東北薬科大学学長

戸田 安士 (学) 金城学院名誉理事長

中村 量一 (学) 中村学園理事長・学園長

西川 博史 北海商科大学大学院研究科長

野田起一郎 (学) 近畿大学顧問、近畿大学名誉教授

堀川 徹志 (学) 京都外国語大学副理事長

渡邊 和親 崇城大学副学長補佐

●監事 (2人)

齋藤 力夫 永和監査法人代表社員

遠山 耕平 東京国立博物館運営協力会常務理事、平成国際大学元学長

●評議員 (18人)

石田 恒夫 (学) 石田学園理事長

岡本輝代志 岡山商科大学学長補佐・経営学部教授

香川 達雄 (学) 香川栄養学園理事長

北村 憲司 福岡歯科大学学長

小出 忠孝 (学) 愛知学院学長

諏訪 文彦 (学) 大阪歯科大学常務理事、大阪歯科大学副学長

豊田 寛三 別府大学学長

野原 明 教育ジャーナリスト

濱 健男 (学) 桜美林学園学園事務局長

濱田 勝宏 (学) 文化学園大学理事、文化学園大学副学長

福井 直敬 (学) 武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長

藤田 成隆 八戸工業大学学長

森田 嘉一 (学) 京都外国語大学理事長・総長

森本 正夫 (学) 北海道学園理事長、北海道商科大学学長

山下 興亜 中部大学学長

吉井 定信 (学) 谷岡学園監査室長

吉本 成香 (学) 東京理科大学常務理事、東京理科大学工学部教授

六鹿 正治 (株) 日本設計代表取締役社長

会員校

(大学 317校)

●北海道

旭川大学

札幌大谷大学

札幌国際大学

千歳科学技術大学

道都大学

函館大学

北翔大学

北星学園大学

北海学園大学

北海道商科大学

北海道医療大学

北海道工業大学

北海道情報大学

北海道薬科大学

酪農学園大学

●青森県

青森中央学院大学

東北女子大学

八戸学院大学

八戸工業大学

弘前医療福祉大学

●岩手県

富士大学

盛岡大学

●宮城県

尚綱学院大学

仙台大

東北工業大学

東北生活文化大学

東北文化学園大学

東北薬科大学

●秋田県

秋田看護福祉大学

ノースアジア大学

●山形県

東北芸術工科大学

東北公益文科大学

●福島県

郡山女子大学

東日本国際大学

福島学院大学

筑波学院大学

●栃木県

足利工業大学

国際医療福祉大学

作新学院大学

●群馬県

関東学園大学

共愛学園前橋国際大学

群馬医療福祉大学

群馬バース大学

高崎商科大学

●埼玉県

浦和大学

共栄大学

埼玉医科大学

埼玉学園大学

十文字学園女子大学

尚美学園大学

女子栄養大学

駿河台大学

西武文理大学

東邦音楽大学

日本医療科学大学

日本工業大学

日本薬科大学

人間総合科学大学

平成国際大学

武蔵野学院大学

明海大学

ものつくり大学

●千葉県

愛国学院大学

植草学園大学

江戸川大学

川村学園女子大学

神田外語大学

三育学院大学

秀明大学

聖徳大学

清和大学

千葉科学大学

千葉経済大学

千葉工業大学

千葉商科大学

日本橋学館大学

麗澤大学

●東京都

上野学園大学

桜美林大学

大妻女子大学

嘉悦大学

北里大学

国立音楽大学

国士館大学

こども教育宝仙大学

昭和大学

杉野服飾大学

高千穂大学

多摩大学

帝京大学

帝京科学大学

帝京平成大学

東京音楽大学

東京家政学院大学

東京工科大学

東京純心女子大学

東京女子体育大学

東京聖栄大学

東京成徳大学

東京造形大学

東京富士大学

東京未来大学

東京理科大学

桐朋学園大学

日本医科大学

日本歯科大学

日本獣医生命科学大学

朝日大学

岐阜経済大学

岐阜女子大学

中京学院大学

東海学院大学

●静岡県

静岡英和学院大学

静岡産業大学

静岡福祉大学

静岡理工科大学

●愛知県

愛知学院大学

愛知学泉大学

愛知工科大学

愛知工業大学

愛知産業大学

愛知淑徳大学

愛知東邦大学

愛知みずほ大学

桜花学園大学

金城学院大学

修文大学

椋山学園大学

星城大学

大同大学

中部大学

東海学園大学

東京福祉大学

同朋大学

豊橋創造大学

名古屋音楽大学

名古屋外国語大学

名古屋学芸大学

名古屋経済大学

名古屋芸術大学

名古屋産業大学

名古屋商科大学

名古屋女子大学

名古屋造形大学

名古屋文理大学

日本福祉大学

人間環境大学

福井工業大学

●山梨県

健康科学大学

身延山大学

山梨学院大学

●長野県

佐久大学

諏訪東京理科大学

長野大学

松本大学

松本歯科大学

●岐阜県

朝日大学

岐阜経済大学

岐阜女子大学

中京学院大学

東海学院大学

●静岡県

静岡英和学院大学

静岡産業大学

静岡福祉大学

静岡理工科大学

●愛知県

愛知学院大学

愛知学泉大学

愛知工科大学

愛知工業大学

愛知産業大学

愛知淑徳大学

愛知東邦大学

愛知みずほ大学

桜花学園大学

金城学院大学

修文大学

椋山学園大学

星城大学

大同大学

中部大学

東海学園大学

東京福祉大学

同朋大学

豊橋創造大学

名古屋音楽大学

名古屋外国語大学

名古屋学芸大学

名古屋経済大学

名古屋芸術大学

名古屋産業大学

名古屋商科大学

名古屋女子大学

名古屋造形大学

名古屋文理大学

日本福祉大学

人間環境大学

名城大学

●三重県

鈴鹿医療科学大学

鈴鹿国際大学

四日市大学

四日市看護医療大学

●滋賀県

成安造形大学

聖泉大学

びわこ学院大学

びわこ成蹊スポーツ大学

●京都府

京都国際科学大学

京都外国語大学

京都学園大学

京都嵯峨芸術大学

京都情報大学院大学

京都造形芸術大学

種智院大学

花園大学

静教大学

平安女学院大学

明治国際医療大学

●大阪府

大阪青山大学

大阪大谷大学

大阪音楽大学

大阪河崎リハビリテー

ション大学

大阪観光大学

大阪経済大学

大阪経済法科大学

大阪芸術大学

大阪工業大学

大阪国際大学

大阪歯科大学

大阪樟蔭女子大学

大阪商業大学

大阪成蹊大学

大阪体育大学

大阪電気通信大学

大阪人間科学大学

大阪保健医療大学

関西外国語大学

関西福祉科学大学

四條畷学園大学

四天王寺大学

摂南大学

千里金蘭大学

太成学院大学

帝塚山学院大学

常磐会学園大学

梅花女子大学

羽衣国際大学

東大阪大学

ブルー学院大学

森ノ宮医療大学